

平成 22 年 8 月 24 日開会

平成 22 年 8 月 24 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 22 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 24 日（火曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 欠席議員（なし）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
- （1）広域連合長提出議案の提出
- （2）監査の結果
- （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 4 号、第 5 号及び平成 21 年度決算）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 中西芳弘君）
- 1 採決
- （1）広域連合長提出議案（第 4 号及び第 5 号）の採決（原案のとおり可決、承認）
- （2）平成 21 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 22 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 22 年 8 月 24 日（火曜日）

○ 出席議員（8 名）

一番 佐原 徹朗

二番 岡本 護

三番 小室 直義

四番 北村 正平

五番 齋藤 文彦

六番 飯田 宣夫

七番 富澤 保宏

八番 吉永 満榮

○ 欠席議員（な し）

午後 4 時 34 分 開会

○ 議長（佐原徹朗君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○ 議長（佐原徹朗君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（佐藤書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に酒井議員、米山議員から辞職願が提出され、3月19日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において、飯田議員、富澤議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（佐原徹朗君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定します。

○ 議長（佐原徹朗君）

これから、酒井基寿議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

○ 議長（佐原徹朗君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認め、そのように決定しました。

○ 議長（佐原徹朗君）

それでは指名します。

副議長には飯田宣夫議員をお願いいたします。

○ 議長（佐原徹朗君）

ただいま指名した飯田議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

飯田宣夫議員から就任のごあいさつがあります。

○ 副議長（飯田宣夫君）

ただいま副議長に選任をいただきました伊豆市の飯田宣夫でございます。

このたび皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りであります。

誠意を持って副議長の職責を果たしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○ 議長（佐原徹朗君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、齋藤文彦議員及び飯田宣夫議員以上の方々をお願いします。

○ 議長（佐原徹朗君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（佐藤書記）

広域連合長より、議案第4号「損害賠償の額の決定及び和解について」ほか1件の議案と「平成21年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成 22 年 7 月 29 日付けで、平成 22 年 7 月に実施した監査の結果に関する報告及び平成 22 年 1 月から 6 月までの現金出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（佐原徹朗君）

会期について、お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○ 議長（佐原徹朗君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第 4 号及び第 5 号並びに平成 21 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

本日は議長の御差配によりまして、この静岡地方税滞納整理機構の活動状況の実態を見ることができまして、本当に理解を深めることができました。大変ありがたく感謝しております。

さて、ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、昨年度、業務開始から2年目に入り、差押え、インターネット公売、搜索など、より積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。ご案内のとおりでございます。また、今年度から新たな事務として「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を開始いたしました。

ここで、これまでの徴収業務の成果について御報告いたします。

まず、昨年度中に移管された事案の実績であります。今年の5月末までに、機構の徴収実績と県、市、町の移管予告による納付等を合わせて30億7千万円となっております。これは、昨年度設定した目標を4億7千万円上回る成果となっております。

一方、今年度移管された事案についてでございますが、6月から7月末までの2か月間で、納付約束も含めて1億3千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市、町の移管予告による納付等を合わせますと、合計23億3千万円となっております。

今年度の目標は、昨年度と同額の26億円と設定いたしましたが、まずは、順調なすべり出しと考えております。依然として厳しい経済状況が続いておりますが、引き続き着実に業務を遂行して参りたいと考えております。

なお、徴収実績等につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧いただければと思います。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第4号議案は、公売不動産の売却決定取消に伴い、買受人に生じた損失に係る損害賠償についてお諮りするものでございます。

第5号議案は、静岡県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金などの交付を受けて事業を実施するため、平成22年度補正予算につきまして、専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

平成 21 年度歳入歳出決算につきましては、先般、監査委員の御審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

議案の詳細及び決算の内容につきましては、この後、事務局長に説明をさせます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（中西芳弘君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の 1 ページをお開きください。

第 4 号議案「損害賠償の額の決定及び和解について」であります。公売により平成 22 年 3 月 19 日に売却決定した不動産について、後日、公売公告の重要事項に関する瑕疵が判明し、国税徴収法の規定により売却決定を取り消したことにより、買受人に生じた登録免許税相当額の損害について、損害賠償金として支払い和解することについてお諮りするものであります。

賠償金額は 136,400 円で、和解事項は、今後本件についていっさいの請求を行わないとするものであります。

次に 3 ページをお開きください。

第 5 号議案「専決処分事件の承認について（平成 22 年度一般会計補正予算）」であります。静岡県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金などの交付を受けて、「軽自動車関係税に係る申告書等処理業務」及び「課税に関する税務研修事務」を実施するため、平成 22 年度一般会計予算の補正について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 22 年 3 月 23 日付けで専決処分いたしましたので、その承認を求めるものであります。

専決処分した補正予算の内容であります。歳入予算については、第 2 款県支出金を追加し 4 千 3 百 3 万 9 千円を計上いたしました。

歳出予算につきましては、第2款総務費を4千3百3万9千円増額いたしました。

4ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

総務費の第2項徴税費 第2目賦課徴収費に、軽自動車関係税の業務を行う非常勤嘱託員及び臨時職員の人件費である報酬及び賃金の増や、課税研修を専門業者に委託するための委託費の増など、事業執行に必要な経費について追加計上いたしました。

次に、平成21年度歳入歳出決算について御説明いたします。

お手元の「平成21年度 静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書」を御覧ください。

1ページをお開きいただき、決算書をご覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は2億4千911万7千907円となりまして、予算現額2億4千798万4千円に対し113万3千907円上回る収入となりました。

続いて歳出であります。歳出合計は2億3千847万9千47円となりました。予算現額2億4千798万4千円との差額950万4千953円が不用額となりました。

次に3ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず歳入であります。

第1款の負担金が2億2千850万円と収入額のほとんどを占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金の精算額であります。

第2款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第3款の繰越金は、平成20年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第4款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、その他であります。

次に4ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。これは広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款総務費の第1項総務管理費であります。

このうち、第2目財産管理費の669万1千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2款総務費の第2項徴税费であります。

このうち、第1目税務総務費の第19節負担金1億3千201万円余は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節償還金3千427万円余は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項徴税费のうち、第2目賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納管理システムや公用車などのリース料その他の支出であります。

次に5ページを御覧ください。

第2款総務費のうち第3項選挙費であります。これは、選挙管理委員への報酬などの経費であります。

第4項監査委員費は、監査委員の報酬、費用弁償などの経費であります。

第3款の予備費につきましては、2月補正後に、第2款総務費のうち第2項徴税费の予算額に不足を生じたため充用し、残りの915万8千円が不用額となりました。

次に6ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は2億4千911万8千円、歳出総額は2億3千847万9千円でありまして、差引額は1千63万9千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成 22 年度予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち 1/2 以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に 7 ページの財産に関する調書であります。物品につきましては、記載すべきものはございませんでした。

基金につきましては、平成 21 年度に財政調整基金へ 669 万 1 千円を積立てております。

平成 21 年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果については、監査委員から、お手元の「平成 21 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成 21 年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、別冊「平成 21 年度主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。

以上で、議案及び歳入歳出決算の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、説明は終わりました。

広域連合長提出議案第 4 号「損害賠償の額の決定及び和解について」及び第 5 号「専決処分事件の承認について（平成 22 年度一般会計補正予算）」を議題とします。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第 4 号及び第 5 号を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

○ 議長（佐原徹朗君）

次に「平成21年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題とします。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長（佐原徹朗君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午後4時52分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 佐原 徹朗

静岡地方税滞納整理機構議会議員 齋藤 文彦

静岡地方税滞納整理機構議会議員 飯田 宣夫